

「第5回成年後見法世界会議ソウル大会」参加報告 (2018.10.23～26)

2018年10月23日～26日まで、韓国ソウルにて第5回成年後見法世界会議が開催されました。2010年横浜大会、2012年メルボルン大会、2014年ワシントン大会、2016年ベルリン大会に続く5回目の開催となり、世界20の国と地域から約500名が参加しました。日本からは税理士6名の他に大学教授などの研究者、弁護士・司法書士等の実務家など総勢50名以上が参加、特に今回は最高裁判所からも2名の参加があったことに近年の我が国における成年後見制度利用促進に対する機運の高まりを垣間見ることができました。

以下、主催者である韓国後見協会がプログラムに掲載した開催趣旨を抜粋します。

1. 今大会では、「ソウル宣言」を行います。これに続き、韓国をはじめとする他の国々でも後見制度がより成熟するよう、共通の礎となる「ソウル宣言」を提案します。第一回「横浜宣言」は意思決定支援を必要とする障害者の権益擁護のための基本原則でした。
2. 国際諮問委員会(IAB)を発足させ、今大会に国際的な意義をプラスします。IABは世界成年後見大会を更に体系化させ、今後の大会で議論すべきテーマを提案します。
3. 意思決定支援を必要とする障害者の権益と社会統合に対する国民的関心を高めます。2018年は、韓国で後見制度が導入されてから5年目となる節目の年です。この韓国の新しい後見制度は普遍的なセーフティーネットを提供する福祉制度として考えられ、これまでいくつもの難題に直面しながら試行錯誤を重ねてきました。今大会では、後見制度を世界的に芽吹かせようと努力する様々な分野の専門家、実務者、そして公職者と共に、韓国でCRPDの原則がしっかりと守られるようにするための有意義な議論を展開します。
4. 後見制度と関連し、多岐にわたる高齢者ケア政策についても論議される予定です。後見制度の成功に向けた取り組みは、高齢者ケアに対する理解のもとに進められなければなりません。今大会ではこの二つの課題を併せて検討し、今後の制度発展のための方案や立法課題を探る良い機会になると期待されています。

尚、第6回大会は、2020年アルゼンチン・ブエノスアイレスが予定されています。

期間中、本大会のテーマ「意思決定能力障害者の社会統合」に沿い、20以上の分科会が開かれ約140の発表が行われました。

会議の詳細なレポートは学術誌「実践成年後見」に掲載される予定です。